

IBMは野洲事業所の工業団地化、

解散路線をやめよ!

DTIついに、会社清算!!

サンミナSCIでも転籍開始!

YSCも早期定年退職募集を開始!!

- ・ IBMに帰任した社員に、本人の希望を尊重した新しい職場を提示せよ。
- ・ YSC、日立GSTへの「移籍」をIBMからの出向に戻せ。

組合への意見は、組合ホームページ : <http://www.bekkoame.ne.jp/i/jmiu-ibm>

組合e-mail : jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp までお寄せください

労働相談は、滋賀県労働組合総連合へ

(Tel.077-521-2536 Fax.077-521-2534 e-mail : kenroren@mb1.kisweb.ne.jp)

か い な

号 外

(2004年02月25日)

JMIU日本IBM支部

野洲分会

責任者 北川定

DTI (ディスプレイ・テクノロジー) 社の会社清算発表!!

ついに、野洲事業所内で最初の会社清算(会社を閉じる)。2月12日、発表のあった清算理由は下記の2点でした。

1. TFPD社(親会社は東芝)との製造委託契約が本年4月30日で切れる。
2. idt社(インターナショナル・ディスプレイ・テクノロジー社。親会社は台湾のチーメイ社と日本IBM社)への支援は充分に行なった。

しかしながら、組合は、過去の会社発表資料を調べた所、TFPD社及び東芝との製造委託契約発表などどこにもありませんでした。しかも、idt社への支援を充分に行なった、と判断したのはDTI社だといっていました。契約も支援も不可解な内容で、明らかにされていません。3年前のDTI社設立時から会社精算は計画されていたと推測されます。

組合は、26日にDTI社と団交を行います。

サンミナ・SCI社も転籍発表!

この会社でも転籍の発表が本日、25日に予定されています。転籍該当者はスタッフ以上と後からSCIに出向してきた一般職が対象です。

YSCの地労委「あっせん」結果

前回のピラで、「あっせん」申請の経緯を説明しましたが、その要約は下記です。12月25日に『エプソンへの転籍、再雇用問題』に関してYSCと団体交渉を持ち、その結果を踏まえて、1月14日に会社へ質問状を出しましたが、会社は「質問状には回答しない」、「団交には応じない」と返答。やむえず、1月19日、労働委員会に「あっせん」申請を

しました。内容は、

「質問状には誠実に回答すること」、「団交に対して誠実に応じること」、また、「団交には社長・役員が出席すること」の3点です。

2月19日の「あっせん」では、組合の主張が認められ、「組合の質問状に書面で回答すること。出来ないときは、その旨を事務局に連絡こと。」との見解がしめされました。会社は「持ち帰って検討します。」と即答を避けました。次回の「あっせん」は3月4日と決まりました。

会社代表の出席者の齋藤事業所長は、全権委任者であったにもかかわらず、『持ち帰り』とはふざけた話です。

日本IBMをIDTからの帰任問題で滋賀県労働委員会に斡旋申請しました。

IBMに帰任して一年以上も仕事を与えない状況が続いています。団交でもまともにこたえようとしないので、本件も1月19日に「あっせん」申請しました。

組合掲示板について

健康管理室前(1号ビル2階社員ルーム前)に組合掲示板が設置され、組合情報を掲示しています。

発拠点としての基盤が強化され自立性が高まるにつれ、DTIの支援会社としての位置づけが低下してまいりました」とも述べています。
しかしながら、斉藤理事の「回答」から、わずか二年半で会社清算とは説得力のない説明です。

3. 2001年8月1日付け組合発 IBM大歳社長宛て「DTIに関する要求書」で、「会社発表では、新DTIは新合併会社の一方の親会社として形式的、過渡的な存在としかみえず…」と組合は指摘していましたが、上記1.、2.のとおり、まさにDTIは当初から期間限定の会社でしかなかったという推測を裏付けるものといわざるをえません。つまり、発足当時から、貴三社は今回の会社清算を予定していたものと推測されます。

(要求)

1. 1989年の東芝との合併会社である旧DTI社設立から、2001年の合併解消と、新DTI社設立、Chi Meiとの新合併会社であるIDT社設立、さらに今回のDTI社清算発表にいたる経緯を具体的に説明すること

2. TFPD社との製造委託契約の内容を公開すること。
その契約が存在することを公表しなかった理由を明確にすること。

3. 一連の経緯の全てに関与している日本IBMはDTI社員の雇用について責任をもつこと。
希望者は、日本IBMにて雇用すること。

4. IDTへの転籍を希望する社員については、全員、採用すること。

5. 退職強要をおこなわないこと。

6. IDT社は、今後の経営計画を明確に示すこと。
IDT社は今後とも、IBM野洲事業所内において事業を継続すること。

7. IDT社への転籍の場合の処遇を含め、IDT社の労働条件を明示すること。

なお、組合員の今後の選択肢については、組合と協議のうえ、誠意を持って対処することを要求します。

以上

2004年2月23日

ディスプレイ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 鈴木 隆之 殿
インターナショナル・ディスプレイ・
テクノロジー株式会社
代表取締役社長 土師 紀龍 殿
日本アイ・ピー・エム株式会社
代表取締役 大歳 卓麻 殿

全日本金属情報機器労働組合(JMIU)
日本アイピーエム支部
中央執行委員長 比嘉 恒雄

要 求 書

2月12日、突然発表されたDTI社の、4月30日での事業活動の終了、年内の会社清算につき、以下のとおり要求を提出しますので、すみやかに文書をもって回答ください。

1. 2001年7月4日付け 日本IBM社 斉藤・理事 - 人事・組織担当は、組合宛て「TFT液晶ディスプレイの開発製造の新会社設立について」のなかで、「IBMは大型・超大型・高精細のTFT液晶パネルの分野を、東芝は携帯機器向けなどの中小型TFT液晶パネルの分野を追求していくことを計画しています。両者はDTIを通じて液晶パネルの量産体制確立という当初の目的を成し遂げており、それぞれが独自に事業を展開していくことが最善の策であるとの結論に達しました。」と述べていました。

しかしながら、本年2月16日付け 組合発DTI鈴木社長宛て「抗議・申入書」でも述べたように、「TFPD社との製造委託契約を本年をもって終了せざるを得ない」(2月12日付け 鈴木社長発 組合宛て文書)などありますが、2001年9月、東芝との合併を解消し、現在のDTI社が発足した当時、会社の存立に係わるそのような契約の存在については一言も言及がありませんでした。

2. 2001年8月23日付け 日本IBM社 斉藤・理事 - 人事・組織担当は、組合宛て「回答」のなかで、「新DTI社はもとより新合併会社に対するスタッフサービス業務の役割を担うと共に従業員の液晶事業における製造技術を世界水準に維持する使命を持ちます」と述べていました。

本年2月12日付け DTI鈴木社長発 組合宛て文書では、「IDTech社の開